

令和5年6月熊本県議会定例会議案各委員会別一覧表

□総務委員会関係 知事公室・総務部・企画振興部・
人事委員会事務局

○議案第 1 号

令和5年度熊本県一般会計補正予算（第2号）……………（ 1 ）

第1表 歳入歳出予算補正

歳入全部……………（ 2 ）（事項別
明細書 2）

歳 出

1 総務費のうち

1 総務管理費のうち……………（ 4 ）（ 〃 13 ）

2 企 画 費……………（ 4 ）（ 〃 14 ）

3 市町村振興費……………（ 4 ）（ 〃 15 ）

4 選 挙 費……………（ 4 ）（ 〃 16 ）

5 防 災 費……………（ 4 ）（ 〃 17 ）

6 人事委員会費……………（ 4 ）（ 〃 18 ）

5 商工費のうち

1 商業費のうち……………（ 5 ）（ 〃 35 ）

8 教育費のうち

1 教育総務費のうち……………（ 6 ）（ 〃 42 ）

3 大 学 費……………（ 6 ）（ 〃 45 ）

9 諸支出金のうち……………（ 6 ）（ 〃 49 ）

第3表 地方債補正……………（ 9 ）

○議案第 3 号

東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための熊本県職員等の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………（条 1 ）

○議案第 4 号

熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について……………（条 2 ）

○議案第 5 号

熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について……………（条 4 ）

○議案第 6 号

熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について…（条 5 ）

○報告第 1 号

令和4年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち……………（ 12 ）

○報告第 5 号

令和4年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてのうち……………（ 53 ）

□厚生委員会関係 (健康福祉部)

○議案第 1 号

令和5年度熊本県一般会計補正予算(第2号)……………(1)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

2 民生費のうち

- 1 社会福祉費のうち……………(4) (事項別19
明細書)
- 2 児童福祉費……………(4) (// 22)
- 3 生活保護費……………(4) (// 23)
- 4 災害救助費……………(4) (// 24)

3 衛生費のうち

- 1 公衆衛生費……………(4) (// 25)
- 2 環境衛生費のうち……………(5) (// 27)
- 3 医 薬 費……………(5) (// 28)

○報告第 1 号

令和4年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の

報告についてのうち……………(12)

○報告第 5 号

令和4年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の

報告についてのうち……………(53)

○報告第 16 号

歯科保健対策の推進に関する施策の報告について……(条 33)

□経済環境委員会関係 (環境生活部・商工労働部・
観光戦略部・企業局)

○議案第 1 号

令和 5 年度熊本県一般会計補正予算 (第 2 号) …… (1)

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 出

1 総務費のうち

1 総務管理費のうち…………… (4) (事項別
明細書¹³)

2 民生費のうち

1 社会福祉費のうち…………… (4) (// 19)

3 衛生費のうち

2 環境衛生費のうち…………… (5) (// 27)

4 農林水産業費のうち

4 林 業 費…………… (5) (// 33)

5 商工費のうち

1 商業費のうち…………… (5) (// 35)

2 工 鉱 業 費…………… (5) (// 36)

3 観 光 費…………… (5) (// 37)

○報告第 1 号

令和 4 年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の
報告についてのうち…………… (12)

○報告第 4 号

令和 4 年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等
特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について…………… (51)

○報告第 5 号

令和 4 年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の
報告についてのうち…………… (53)

○報告第 8 号

令和 4 年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の
使用に関する計画の報告について…………… (76)

○報告第 9 号

令和 4 年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に
関する計画の報告について…………… (78)

○報告第 10 号

令和 4 年度熊本県工業用水道事業会計建設改良費繰
越額の使用に関する計画の報告について…………… (80)

○報告第 11 号

令和 4 年度熊本県工業用水道事業会計事故繰越額の
使用に関する計画の報告について…………… (82)

□農林水産委員会関係 (農林水産部)

○議案第 1 号

令和5年度熊本県一般会計補正予算(第2号)……………(1)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

4 農林水産業費のうち

- 1 農 業 費……………(5) (事項別29
明細書)
- 2 畜 産 業 費……………(5) (// 31)
- 3 農 地 費……………(5) (// 32)
- 5 水 産 業 費……………(5) (// 34)

第2表 債務負担行為補正のうち……………(7) (// 51)

○議案第 10 号

国営川辺川土地改良事業の経費に対する市町村負担

金の変更について……………(条 17)

○報告第 1 号

令和4年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の

報告についてのうち……………(12)

○報告第 5 号

令和4年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の

報告についてのうち……………(53)

○報告第 12 号

専決処分の報告について……………(条 29)

○報告第 17 号

地産地消の推進に関する施策の報告について……………(条 35)

□建設委員会関係 (土木部)

○議案第 1 号

令和 5 年度熊本県一般会計補正予算 (第 2 号) …… (1)

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 出

6 土 木 費

1 土木管理費…………… (5) (事項別明細書 38)

2 港 湾 費…………… (5) (// 39)

9 諸支出金のうち…………… (6) (// 49)

第 2 表 債務負担行為補正のうち…………… (7) (// 51)

○議案第 2 号

令和 5 年度熊本県流域下水道事業会計補正予算 (第 1 号) …… (11)

○議案第 9 号

財産の無償譲渡について…………… (条 16)

○議案第 11 号

工事請負契約の締結について…………… (条 19)

○議案第 12 号

工事請負契約の変更について…………… (条 20)

○議案第 13 号

専決処分の報告及び承認について…………… (条 21)

○議案第 14 号

専決処分の報告及び承認について…………… (条 22)

○議案第 15 号

専決処分の報告及び承認について…………… (条 23)

○議案第 16 号

専決処分の報告及び承認について…………… (条 24)

○議案第 17 号

専決処分の報告及び承認について…………… (条 25)

○議案第 18 号

専決処分の報告及び承認について…………… (条 26)

○議案第 19 号

専決処分の報告及び承認について…………… (条 27)

○報告第 1 号

令和 4 年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち…………… (12)

○報告第 2 号

令和 4 年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について…………… (47)

○報告第 3 号

令和 4 年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について…………… (49)

○報告第 5 号

令和 4 年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてのうち…………… (53)

○報告第 6 号

令和 4 年度熊本県流域下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について…………… (72)

○報告第 7 号

令和4年度熊本県流域下水道事業会計事故繰越額の

使用に関する計画の報告について…………… (74)

□教育警察委員会関係 (教育委員会・警察本部)

○議案第 1 号

令和5年度熊本県一般会計補正予算(第2号)……………(1)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

7 警察費

1 警察管理費……………(6) (事項別明細書⁴⁰)

2 警察活動費……………(6) (" 41)

8 教育費のうち

1 教育総務費のうち……………(6) (" 42)

2 特別支援学校費……………(6) (" 44)

4 社会教育費……………(6) (" 46)

5 保健体育費……………(6) (" 47)

第2表 債務負担行為補正のうち……………(7) (" 51)

○議案第 7 号

熊本県立学校条例の一部を改正する条例の制定について……………(条 14)

○議案第 8 号

熊本県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………(条 15)

○議案第 20 号

専決処分の報告及び承認について……………(条 28)

○報告第 1 号

令和4年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち……………(12)

○報告第 13 号

専決処分の報告について……………(条 30)

○報告第 14 号

専決処分の報告について……………(条 31)

○報告第 15 号

専決処分の報告について……………(条 32)

○報告第 18 号

家庭教育支援の推進に関する施策の報告について……………(条 42)